

ワン・ダフルな出会い！ みんなの心に寄り添う スクールドッグ



写真：スクールドッグ授業（秦荘東小学校）

愛荘町は令和8年2月13日で
20周年を迎えます

愛荘町町制施行20周年



令和6年度 決算の概要

決算は、家庭でいう年間の家計簿にあたります。皆様から納めていただいた税金や、国・県からの補助金などがどれくらいあって、どのように使われたのかをまとめたものです。今月号では、令和6年度決算の概要をお知らせします。

令和6年度は、第2次愛荘町総合計画に基づき、重点戦略プロジェクト「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」を軸に、限られた経営資源の有効活用と成果の向上を重視した事業を推進したほか、国の「こども未来戦略方針」に基づく子ども政策、「デジタル田園都市国家構想」に基づく地方創生施策、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を実施しました。この結果、一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が156億8,856万円、歳出が

154億8,529万円で、歳入から歳出を差し引いた収支は2億327万円となり、次年度への繰越事業に充てる財源4,353万円を差し引いた実質収支は、1億5,974万円となりました。

地域の実情やニーズに応じて地方公共団体の判断で自由に使える余裕がどのくらいあるかという、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和5年度決算では95.4%でしたが、令和6年度決算においては、1.7%減少の93.7%となりました。これは100万円のうち93万7千円の使い道が決まっていて、残り6万3千円が自由に使えるお金ということになります。

今後も、第2次愛荘町行財政改革大綱〔前期〕に基づいた財政健全化に継続的に取り組むとともに、第2次愛荘町総合計画に掲げる重点戦略「ひとづくり」、「まちづくり」、「しごとづくり」を積極的に推進していく必要があります。

職員一人ひとりが経営感覚とコスト意識を持ち、行財政改革に主体的に取り組んでまいります。

歳入の状況

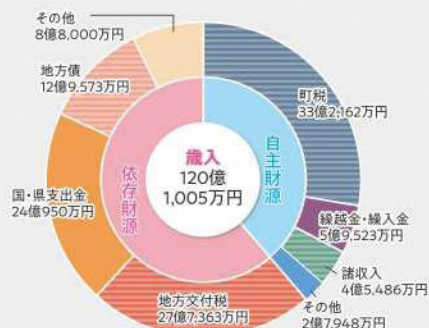
一般会計の歳入総額は、120億1,005万円で、前年度と比較して11億1,539万円、10.2%の増となりました。

その内訳は、町が自らの力で集めることができるお金（自主財源）は歳入全体の38.7%で、残りの61.3%は国や県からの交付金や補助金、町債（借入金）といった依存財源に頼っている状況です。

自主財源の柱である町税収入は、33億2,162万円（総額の27.7%）で、主要法人からの法人町民税増収等により、前年度比5.0%の増となりました。収納率は98.1%となり、未徴収額については税の公平性の観点から、今後も引き続き町税収入をしっかりと確保していく必要があり、町税等徴収対策本部や県と共同した徴収事務により徴収対策を進めます。

依存財源のうち、国庫支出金は、物価高騰対策地方創生臨時交付金の交付や児童手当制度の拡充、町道愛知川栗田線道路改良事業に係る社会資本整備総合交付金の増により、前年度比24.9%増となりました。

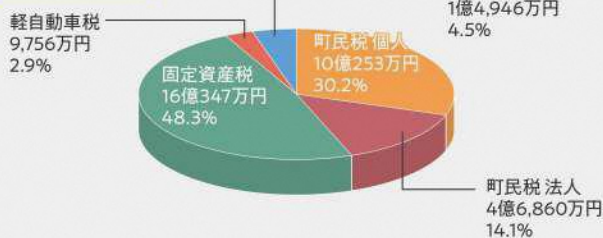
町債は、庁舎等リニューアル事業による一般事業債、老朽化した農業水利施設の改修や水管理施設の整備などを行った国営湖東平野土地改良事業による公共事業等債、さらに秦荘中学校長寿命化事業・バルコニー改修工事による学校教育施設等整備事業債などで12億9,573万円（総額の10.7%）を発行しました。



町税収入

令和6年度の町税収入は、前年度に比べ105.0%、33億2,162万円となりました。個人町民税は、国の定額減税により10億253万円、前年度に比べ92.8%となり、法人町民税は4億6,860万円、前年度に比べ236.9%となりました。固定資産税は、16億347万円、前年度に比べ97.7%、軽自動車税は、保有台数の増により9,756万円、前年度に比べ106.5%となりました。

町税の内訳

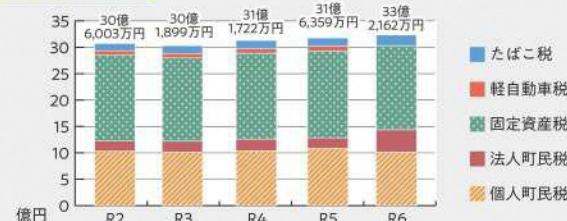


●町民一人あたり町税負担額(一般会計) 15万8,610円

(行政区別人口世帯集計表(住民課)より令和7年3月31日現在人口20,942人)

<町税収入額 3,321,624,648円÷20,942人≒158,610円>

町税の推移

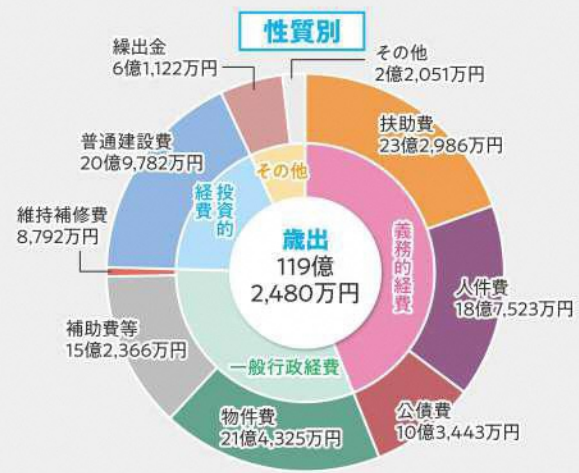
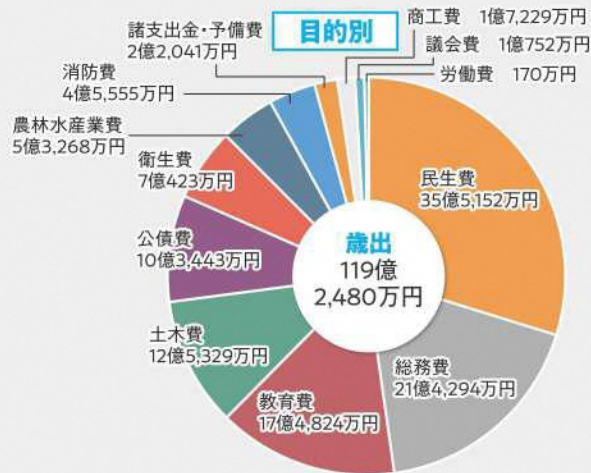


歳出の状況

一般会計の歳出総額は、119億2,480万円で、前年度と比較して12億3,856万円、11.6%の増となりました。

目的別構成比では、民生費が全体の約3割（29.8%）を占めており、総務費（18.0%）、教育費（14.7%）がこれに続きます。前年度比増加率では、農林水産業費、諸支出金、総務費の順に大きく、減少率では、衛生費、教育費、商工費の順で大きくなりました。

性質別歳出を前年度比較でみると、義務的経費は、国の定額減税施策や住民税非課税世帯給付金給付事業等による扶助費の増、会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始や人事院勧告による給料等増による人件費の増などにより、6億2,116万円の増となりました。一般行政経費は、愛知川警部交番解体完了に伴う物件費の減や下水道事業会計への繰入金減による補助費の減により、2億6,367万円の減となりました。建設事業等の投資的経費は、庁舎等リニューアル事業や国営湖東平野土地改良事業などの大型事業の実施により総額7億8,350万円、59.6%の増となりました。さらに、その他の経費は、ふるさと納税による寄付額の増加などにより、積立金が79.7%増となりました。



自由に使えるお金はどれくらい？

【経常収支比率】

経常収支比率とは財政の健全性を示す指標で、税金など経常的な収入のうちどれだけが人件費や扶助費のような経常的な支出に使ったかを示すものです。言い換えれば自由に使えるお金の度合い、つまり、財政の「ゆとり」を示す指標です。

家計に例えると…

毎月決まって入ってくる給料のうち、食費・光熱費・ローンの返済など必ず支払う費用に、どれくらいのお金を使っているかを指標で示し、弾力性を見ようというものです。比率の上昇は、家庭で自由に使えるお金が少なくなることを意味します。

愛荘町の経常収支比率は、平成25年度以降に年々高くなり、平成29年度決算では98.4%に達し、全国平均92.8%と比べて高い数値となりました。

経常収支比率が100%を超えると各年度に収入するお金では足りず、起債（借金）や基金（貯金）の取り崩しなどの臨時的な収入に頼らざるを得ない状況となります。

令和6年度の経常収支比率は法人町民税増収等により93.7%となり、前年度と比較して改善が見られましたが依然として高い水準にあります。

健全な財政運営を維持していくためには、新たな収入の確保に努めるとともに、効率的な行財政運営を積極的に図っていく必要があります。



まちの借金はどれくらい？

町民一人あたり 95万2千円

町債の残高は、一般会計では前年度末より3億4,491万円増の132億9,272万円、下水道事業会計では前年度末より2億2,731万円減の66億5,197万円で、合わせて199億4,469万円となり前年度末残高より増となりました。

町債の推移については、合併した平成18年度末の残高は約222億円でしたが、平成25年度末には29億円減の約193億円まで減少しました。

しかし、平成26年度から増加に転じ、令和2年度末で10億円増の約203億円まで増加しています。令和6年度は、下水道事業会計の残高は減少しましたが、庁舎等リニューアル事業などの大型事業の実施により、前年度末より1億円増の約199億円となりました。

今後、将来世代に負担を先送りすることがないように町債の発行を計画的に行い、持続可能な財政運営に取り組む必要があります。

町債の現在高



区 分	5年度末現在高	6年度中借入額	6年度中償還額	6年度末現在高
普 通 会 計	1,294,781	129,573	95,082	1,329,272
一般会計	1,294,781	129,573	95,082	1,329,272
下水道事業会計	687,928	50,450	73,181	665,197
合 計	1,982,709	180,023	168,263	1,994,469

●町民一人あたり町債現在高 95万2千円

<町債 現在高 1,994,469万円 ÷ 20,942人 ÷ 95万2千円 >

まちの貯金はどれくらい？

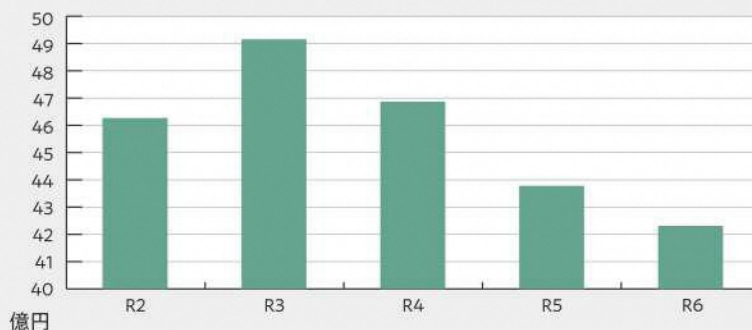
町民一人あたり 22万5千円

一般会計基金については、用途を定めない財政調整基金は2億円を取崩したことで残高18億7,937万円となり、町債返済のための減債基金は4,170万円を積立てたことで残高2億96万円となりました。また、用途を定めている特定目的基金は1億8,550万円を取崩して各事業に充てた一方、ふるさと納税による寄付金等を1億7,722万円積立て、残高21億4,255万円となったことから、一般会計基金の残高総額は42億2,288万円となりました。

特別会計基金の残高は、2,223万円減の1億9,630万円となりました。

町民一人当たり換算すると約22万5千円の貯金を保有している計算になります。

一般会計基金の残高



(単位：万円)

区 分	5年度末現在高	6年度中取崩し	6年度中積立額	6年度末現在高	
普通会計	財政調整基金	207,788	20,000	149	187,937
	減債基金（一般）	15,926	0	4,170	20,096
	目的基金	215,083	18,550	17,722	214,255
	合 計	438,797	38,550	22,041	422,288
公営事業	国保財政調整基金	13,621	4,162	15	9,474
	介護給付準備基金	8,232	0	1,924	10,156
	合 計	21,853	4,162	1,939	19,630
土地開発基金（現金）	39,090	10,408	0	28,682	
基金合計	499,740	53,120	23,980	470,600	

●町民一人あたり町基金現在高 22万5千円

<基金 現在高 470,600万円 ÷ 20,942人 ÷ 22万5千円 >



用語の解説

■普通会計と特別会計

普通会計とは、総務省の定める会計区分で、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした会計区分のことを言います。

愛荘町では一般会計と4つの特別会計があります。そのうち国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険は法律で別に会計を設けるよう義務付けられています。これを公営事業と呼んで区分けしています。

それ以外の特別会計は、各自治体が条例を設けて会計を分けているものであるため、町の財政がどのような状況にあるのかを見る場合には、これらを含める必要があり、一般会計と公営事業以外の特別会計を合わせたものを「普通会計」として、町の財政状況を判断しています。

歳入

◆自主財源

町税や使用料・負担金など町が独自に集めることができる財源

◆依存財源

国や県の支出金など町がまかなうことができない財源

◆地方交付税

地方公共団体（都道府県や市町村）の人口・面積・税収などに応じて国から交付されるもの

◆地方債（町債）

大きな事業を行うために、長期的に国や金融機関から借り入れるお金

◆国庫支出金・県支出金

国や県が奨励する事業や委託事業に対して交付される補助金や委託金

歳出

◆義務的経費

支出が義務的で任意に削減できない経費

◆一般行政経費

公共施設の管理運営経費など

◆投資的経費

道路や建物の整備など、その支出の効果が長期的にわたって残るものに支出される経費

●公営企業会計

地方公営企業法の全部または一部を適用している事業を法適用事業と言い、法適用事業において、発生主義に基づく企業会計で処理される会計のことを公営企業会計と言います。

下水道事業は令和元年度より地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計として運営しています。

収入および支出

◆収益的収入・支出

サービスの対価としての料金収入と、サービスの提供に要する支出からなっているものです。年度内の企業活動により予定される収益とそれに対応する費用が現金の出入りがあるかないかにかかわらず計上されます。

◆資本的収入・支出

公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するためおよび将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入および支出からなっています。原則として現金の動きを伴うもののみが計上されます。

* 端数処理の関係で他の関係資料と数値が異なる場合があります。

令和6年度会計別決算額

会計区分	歳入 歳出	A B	歳入歳出差引 C=A-B	繰越財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	120億1,005万円 119億2,480万円		8,525万円	4,353万円	4,172万円
特別会計	土地取得造成事業	131万円 131万円	0	0	0
	国民健康保険事業	17億6,998万円 17億4,564万円	2,434万円	0	2,434万円
	後期高齢者医療事業	2億6,710万円 2億6,442万円	268万円	0	268万円
	介護保険事業	16億4,012万円 15億4,912万円	9,100万円	0	9,100万円
合計	156億8,856万円 154億8,529万円		2億327万円	4,353万円	1億5,974万円

会計区分	収入 F	支出 G	差引 H=F-G
公営企業会計			
下水道事業 [収益的収支]	10億5,767万円	9億8,046万円	7,721万円
下水道事業 [資本的収支]	7億4,976万円	8億4,592万円	△9,616万円 ※1

※1 不足分は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額764万円、当年度利益剰余金8,852万円で補てんした。

財政健全化における財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、当町の財政の健全性を示す4つの指標「実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「連結実質赤字比率」、「将来負担比率」を公表します。

4指標のうち、どれか1指標でも、それぞれに設定された「早期健全化基準」以上の数値となれば、早期改善を目指す「早期健全化団体」となり、「将来負担比率」を除く3指標のうち、どれか1指標でも、それぞれに設定された「財政再生基準」以上の数値となれば、悪化が深刻化した「財政再生団体」と判定されます。

当町は、いずれの指標も早期健全化基準値を下回っていますが、引き続き健全な財政運営の維持・継続をしていかなければなりません。

●愛荘町の健全化判断比率4指標

	令和5年度	令和6年度	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	—	14.34	20.00
連結実質赤字比率	—	—	19.34	30.00
実質公債費比率	5.4	5.7	25.00	35.00
将来負担比率	32.6	45.9	350.00	—

【実質赤字比率】

普通会計の「実質収支」が赤字の場合に、その金額を「標準財政規模」で除した割合で、愛荘町は実質収支が黒字となっています。

【連結実質赤字比率】

普通会計と特別会計の総合計が赤字となる場合に、その金額を「標準財政規模」で除した割合で、地方公共団体の総合的な資金繰りを見る指標です。愛荘町は総合計が黒字となっています。

【実質公債費比率】

18%以上の団体は、地方債の発行に際し、公債費負担適正化計画を策定のうえ許可が必要となります。また、25%以上の団体は、財政健全化計画の策定（議会の議決）のうえ許可が必要となります。35%以上の団体は、災害復旧事業等を除き地方債の発行を制限されます。

【将来負担比率】

普通会計と特別会計の地方債残高のうち、普通会計が実質的に負担する残高から基金残高を控除した額に、「連結実質赤字」、職員が自己都合退職した場合の退職金、債務負担行為に基づく支出額、さらには、地方三公社や地方公共団体が出資している第三セクター法人への債務保証額・損失補償額の一部を加算した総額を「標準財政規模」で除した割合で、350%以上の団体は、財政健全化計画の策定（議会の議決）等が必要となります。

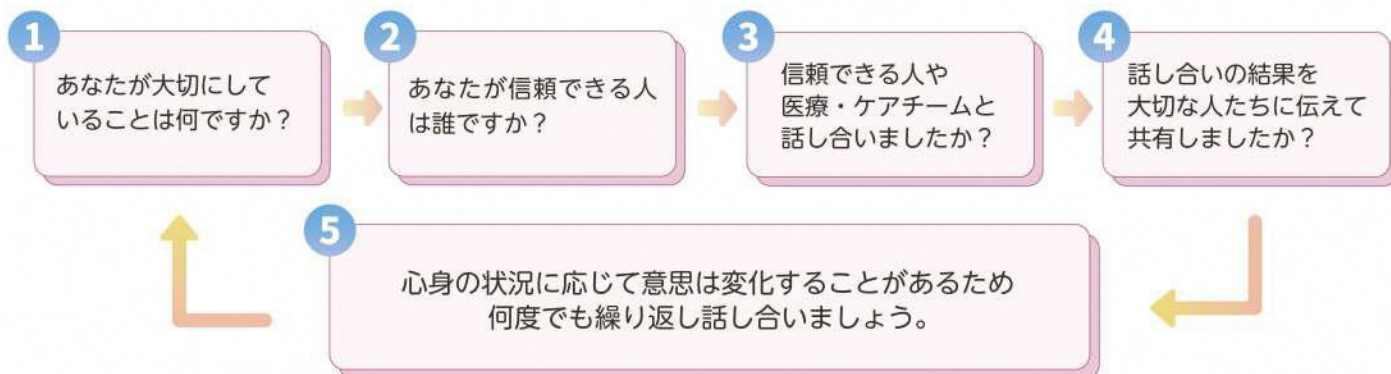
☎ 経営戦略課 ☎ 0749-42-7680

～人生を大切に過ごすために～

自分の人生を考えよう!

人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)は、自分の将来の医療やケアについて事前に考え、本人の意思を尊重した決定を行うための重要な取り組みです。これにより、本人が望む医療や生活のあり方を明確にし、家族や医療従事者と共有することで、人生の最終段階においても尊厳を持った支援が可能となります。

一方で、認知症は誰もがなる可能性のある疾患であり、その進行によって本人の意思決定能力が低下することがあります。認知症になった場合でも、できるだけ本人の意向を尊重しながら適切なケアを提供するためには、早期から「人生会議」を実施しておくことが極めて重要です。早い段階で本人と家族が未来の医療・ケアについて話し合い、自分自身の希望や価値観を整理しておくことで、認知症が進行した際にも、その人らしい生活や尊厳ある最期を迎えることにつながります。



人生会議のすすめ

元気なうちは、自分の希望や思いについて周囲と話すきっかけがない、あるいはそもそも話し合う必要がない、などと感じるかもしれません。

しかし大きな病気やけがなどで命の危険が迫った状態になると約7割の人は自分が受けたいと思う医療やケアを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。そのような状況になってしまう前にあなたの希望や大切にしたいことについて自分自身で考え自分の思いを伝えておくことで、もしものときにあなたが希望する医療やケアを受ける事ができる可能性が高まります。

周囲の人も、あなたの思いを事前に理解しておくことで、もしものときに安心して判断でき、心の負担が軽くなることがあります。



POINT!

人生会議(アドバンス・ケア・プランニング、ACP)はもしもの時に備えて、自分が望む医療やケアについて、前もって考え、家族や信頼できる人、医療・介護関係者と話し合い、共有する取り組みです。しかし、必ずしも何かを決めなくても良いこと、そして、話し合いを通じて自分の想いを共有することが大切です。



認知症の方や家族を支える取り組み！



認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を愛荘町で養成し、認知症高齢者等にとってやさしい地域づくりに取り組んでいます。

認知症サポーター養成講座は、地域住民、学校やスーパーマーケットの従業員、企業等様々な方に受講いただいています。



認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症の人やその家族、地域住民、医療や介護の専門職などが集まり、お茶を飲みながら気軽に交流したり、情報交換をしたりする場所のことです。認知症カフェは、認知症の人や家族の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるように支援することを目的としています。



認知症初期集中支援チーム

認知症になっても本人の意思が尊重され、本人と家族が安心して暮らし続けるために、医療・介護の専門職によるチームが自宅を訪問し適切な医療や介護に繋ぐ支援を行います。豊郷病院と連携しサポートを行っています。

認知症見守り QR シール登録事業

認知症高齢者が道に迷い行方不明などになった際に当事業に登録をしていると役場や警察署で登録番号から身元を確認ができ早期解決につながる仕組みです。

※「QR コード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

主な相談窓口

- 総合病院、かかりつけ医、認知症相談医
 - 地域包括支援センター（愛荘町庁舎別館）
 - 地域の民生委員
 - 認知症の人と家族の会 滋賀県支部「もの忘れ介護相談室」
- ☎0120-294-456（フリーダイヤル）
☎050-5358-6578（携帯電話・スマートフォン）
10：00～15：00（平日のみ）

☎ 地域包括支援センター課 ☎0749 - 42 - 4690

▼フルート君をやさしくなでる児童たち



スクールドッグ 命の大切さを学ぶ一日

秦荘東小学校で「スクールドッグ」とふれあう命の学習が行われました。

スクールドッグとは、動物介在教育の一つで、犬との交流を通じて子どもたちの情緒を育み、学校生活を豊かにする取り組みです。

はじめに日本スクールドッグ協会の青木さんから犬と接する大切さについてお話があり、その後レイ君とフルート君とのふれあいが始まりました。

児童たちは犬のぬくもりに触れ、「かわいい!」「もふもふしてる」と笑顔を見せました。

最後に保護犬の気持ちを描いた絵本の読み語りがあり、「犬の気持ちを大切にしたい」と話す児童の姿も見られ、スクールドッグとの出会いは、命と向き合う貴重な時間となりました。

▼梅原さんのスケッチ画



スケッチ画を寄贈いただきました

梅原 宏夫さんのご遺志を受け、妻の典子さんより旧愛知郡役所のスケッチ画を町へご寄贈いただきました。

梅原さんは愛知高等学校美術部で活躍後、2000年から画家として活動を本格化され、ヨーロッパや日本各地を巡るスケッチ旅行や個展を重ねてこられました。楽しく描き、教えることを喜びとし、多くの仲間と交流を深めながら画家として幸せな人生を歩まれましたが、本年1月に惜しまれつつ生涯を閉じられました。

梅原さんの作品は、ゆめまちテラスえちにて10月31日まで展示されます。ぜひ足をお運びください。



▼松林さん（前から3列目の右から3番目）



World of dance 8位入賞

7月20・21日、松林 亜美さんが所属するチーム「M'de fact libera」がアメリカのロサンゼルスで開催された World of dance に団体で出場し、見事8位入賞を果たされました。

松林さんは、高校生の頃からダンスを始め、大学進学後もダンスを続けられ、現在はダンサー MINAMIさんのもと、滋賀・京都・大阪・兵庫のメンバーとともに昨年2月から活動を開始されています。

松林さんは「今後は地元愛荘町で子どもたちにダンスを指導し、たくさんの方にダンスの魅力を伝えていけたら嬉しいです」と話されていました。

今後もさらなる活躍を期待しています。

▼大阪ガス株式会社 米田滋賀地区支配人（写真左）



おもちゃを寄贈いただきました

7月29日、大阪ガス株式会社より、社内ボランティア活動「小さな灯運動」で集められた収益金を活用し、乳幼児向けのおもちゃ4点を町に寄贈いただきました。

「小さな灯運動」は1981年から続く取り組みで、大阪ガスやグループ会社の従業員が自発的に募金を行い、地域の児童や高齢者に役立つ物品を各自治体へ贈呈しているものです。

今回寄贈いただいたおもちゃは、子育て支援センター「あいっ子」に設置し、乳幼児が自由に遊びながら成長を育む大切な遊具として活用させていただきます。

温かいご支援に心より感謝申し上げます。

▼あいしょうまちじゅうライブラリー本棚（中央）



本を通じた交流の場を広げよう

7月30日、社会教育委員会による「あいしょうまちじゅうライブラリー」の第1号本棚が、勝光寺（沓掛）に設置されました。当日は、寺を訪れた子どもたちも参加し、除幕式を行ってお披露目となりました。

「あいしょうまちじゅうライブラリー」は、令和5年度から始まった、まちじゅう読書の推進活動の一環で、今年度は町内13か所の店舗や施設に本棚を設置予定です。町のどこでも身近に本と出会い、気軽に手に取れる環境を整えることで、本を通じた地域交流と人のつながりを広げていきます。

また、今年度も愛荘66かまど祭りで「本の交換会」を開催予定です。ぜひ皆さんお越しください。

▼黄瀬さん（写真左）



地域おこし協力隊 退任式

7月31日、地域おこし協力隊の退任式が役場本庁舎で行われました。今回、任期を満了したのは黄瀬 尚大さんです。黄瀬さんは3年前に着任し、地域に根ざした活動に尽力されてきました。

黄瀬さんは「地域おこし協力隊として着任してから、あっという間に3年が経ちました。地域の皆さんに温かく迎えていただき、感謝しています。けん玉を通じて子どもから大人まで多くの方と交流できたことも嬉しかったです」と振り返られました。

有村町長からは「これまでに築かれたご縁を大切に、新たな目標に向かって歩んでください」と激励の言葉が贈られました。町と共に歩んできた3年間の経験を糧に、今後のさらなるご活躍を期待しています。

▼オリジナルコンポストを作る子どもたち



ミニコンポストづくりで学ぶエコの工夫

8月8日、愛荘子どもの大学による「ミニコンポストづくり」が、ゆめまちテラスえちで開催されました。参加者は、コンポストの仕組みについて講義を受けた後、バナナやキウイ、オレンジなどを味わい、その皮を生ごみとして取り分けました。皮は細かく切って2リットルのペットボトルに腐葉土と一緒に入れ、層になるように重ねていました。

子どもたちは「本当に皮が消えるのかな?」「どんなものを入れても大丈夫かな」と興味津々で、完成したミニコンポストを手に、満足そうな笑顔を見せていました。

制作後には「コンポストカードゲーム」も行われ、遊びを通して理解を深めました。



▼ポータブル電源用ソーラーパネル（机上）



防災グッズを寄贈いただきました

8月18日、滋賀県電気工事工業組合様より、防災グッズとして「ポータブル電源用ソーラーパネル一式」をご寄贈いただきました。

愛荘町と同組合は平成20年9月に災害時の電気設備応急復旧に関する防災協定を締結しており、今回で11年連続となる備品の寄贈です。

今回のソーラーパネルは、昨年度寄贈いただいたポータブル電源とともに、9月7日の防災訓練で電力供給源として活用しました。訓練を通じ、有事に備えた実践的な運用を確認するとともに、今後もいただいた備品を適正に活用し、防災体制の強化に努めます。長年にわたる温かいご支援に深く感謝申し上げます。





子育て支援センターあいっ子 11月の予定表

問申子育て支援センターあいっ子
☎0749-37-8058 FAX0749-37-8950

●プチらんど 11月26日(水)17時まで

園児のお友だちは、園の服を着替えてから、利用していただきますようお願いいたします。



9月生まれのきらきらバースディ



「つくしひろば」だより 11月

☎ 子育て支援センターつくしひろば
☎ 0749-42-5051

「つくしひろば」は、町内に在住または在勤の方で、0歳から就学前のお子さんとその保護者を対象にした親子ひろばです。親子で気軽に訪れ、楽しい時間を過ごしてくださいね。

つくしひろば 11月の予定

月	火	金	土
			1 土曜開館日
3 文化の日	4	7	8 お休み
10 折り紙遊び	11	14 お話し会	15 土曜開館日
17	18	21	22 お休み
24 振替休日	25 のびのび クリスマス製作	28 お話し会	29 お休み

*毎日11:30～体操、その後親子遊び、歌遊び等を日替わりで行っています。



つくしひろばでは毎月1回、季節に合わせた内容の折り紙遊びを行っています。8月は幼稚園のおともだちと一緒に「スイカパー」を作りました。親子で簡単に折れて、予約不要で作れるのでぜひ参加してね。

★11月25日(火)に、『クリスマス製作』を行います。

(第1部10:00～10:40 5組 第2部10:50～11:30 5組)

*いろいろな材料を使って、親子ですてきなクリスマス飾りを作しましょう。

参加費は100円で予約が必要です。つくしひろば窓口または電話で申し込んでください。

申込受付: 11月11日(火) 9時から

★今月の「のびのびタイム」(発育測定)は25日(火) 一日のみとなっていますのでお気をつけください。立って測れる子が対象です。毎月記入できる計測表も渡しています。(予約不要)

★誕生月のお友だちに手形と写真をプレゼントします。今月は11月生まれの1歳から3歳のお子さんが対象です(町内在住の未就園児のみ)。手形と写真は、しばらくの間ひろばに飾った後、のびのびタイムの日(11月25日)にカードにしてお渡しします。11月1日～11月18日の開館日に随時行っています。詳しくはひろばの保育士にお尋ねください。

「わんぱくひろば」だより 11月

☎ 愛荘町社会福祉協議会内
☎ 0749-42-7170

「わんぱくひろば」では、福祉センター愛の郷で愛荘町に住む就学前の子どもとその保護者の方を対象に、子どもの健やかな育ちを支援しています♪お気軽にご参加くださいね。

✿ わんぱくひろば11月の開催日 ✿

月	水	木
3 おやすみ	5 栄養士相談	6 花の球根植え
10	12 月のくまさん	13
17	19	20 お誕生日会 助産師相談
24 おやすみ	26 ハンド マッサージ	27

★5日(水)10:00～...

栄養士さんによるミニ講座・個別相談 ※参加費50円
今回は簡単にできるクッキング講座を行います!! (材料費として、50円が必要です。) 個別相談の時間もあります。お気軽に参加してください♪

★20日(木)午前中...お誕生日会・助産師相談

お誕生月の方で参加していただける場合は、11月13日(木)までに愛荘町社会福祉協議会(☎0749-42-7170)までご連絡ください♪(横向き、L判サイズの写真をご持参ください。)
※お誕生日カードの作成は、お誕生日会当日に来られた方のみとさせていただきます。ご了承ください。

★26日(水)10:00～...

ハンドマッサージ体験教室 ※要予約、参加費50円
予約開始日: 11月10日(月)～※定員になり次第受付終了します。
※イベントの詳細や申し込みについては、ホームページをご確認ください。

☆ 最近のわんぱくひろばのようす ☆



最新のイベント情報などについては愛荘町社会福祉協議会のホームページ・公式LINEでご確認ください。

ホームページ
二次元コード



公式LINEは
こちらから



元気いっぱい 笑顔いっぱい あいしょうキッズ



愛知川幼稚園 めろんぐみ (4歳児クラス)

元気いっぱい19名のめろん組。運動大好き、踊るの大好き、笑うの大好き！でも一番大好きなのは友達や先生と遊ぶこと！これからたくさん遊ぼうね！

めろん組担任 永峰 和弥、吉田 徳子、福永 奈美



秦川保育園 ぞうぐみ (5歳児クラス)

おしゃべり大好き、楽しいこと大好きな元気いっぱいのぞう組18名のおともだち。いろんな行事やクラスでの活動を通して「やってみたらできた！」を実感しながら、ぐんぐん成長中です。保育園で過ごす時間も残りわずかですが、いっぱい楽しい思い出ができますように！

ぞう組担任 宇野 恵

わたしのギャラリー



秦荘東小学校4年
西澤 心桜さん



花びらのかさなりや形に気を付けてかきました。色はお花のむらさきのこさもかえてかきました。真ん中からへんの顔みたいなのところもとげさせて工夫しました。



秦荘東小学校4年
小林 紅天さん



お花のかさなりに気を付けてかきました。色をぬるときは色がまざらないようにかわいてからぬりました。葉っぱの本物をよくみてかきました。



愛知川東小学校4年
小杉 友規さん



初めて、はしペンを使いました。はしペンは線の太さをかえられるので、いろいろな太さでかきました。絵の具でぬるときは、グラデーションになるように水の量を調整しました。



愛知川東小学校4年
寺川 采良さん



わたしは、校章をできるだけうまくかけるように工夫しました。とくに「エ」と「チ」のすきまに「東」があるので、そこをかくのがおずかしかったです。



愛知川東小学校4年
大久保 瑛さん



ぼうしをかくときに気を付けたことは、ぼうしの線を目立つようにかいたり、よごれているところを本物と同じように色ぬりをしたりしたことです。

部活動の地域展開に向けて

未来を拓く 愛荘16年教育⑤

～地域の力で、子どもたちの未来を育てる～

愛荘町では「未来を拓く 愛荘16年教育」の一環として、地域全体で子どもたちの学びと成長を支える取組を進めています。その中で、今大きな転換期を迎えているのが「中学校の部活動のあり方」です。

文部科学省は令和5年度から、休日の中学校部活動を地域に段階的に移行する方針を示しました。具体的には、令和5～7年度を改革推進期間、令和8～13年度を改革実行期間とし、改革実行期間内で「休日については、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。」としています。

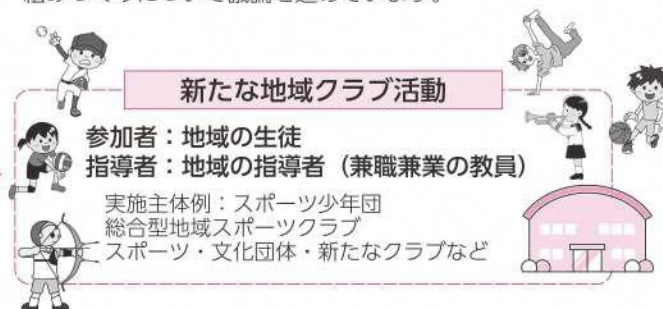
これは少子化の進行や教員の働き方改革への対応として、学校単独での部活動運営に限界が見えてきたことを背景に、地域と連携して中学生の新たなスポーツ文化活動を支える体制へと移行するものです。

この国の方針を受けて、愛荘町では令和7年1月に、学校関係者、地域のスポーツ・文化団体、保護者代表からなる「愛荘町立中学校部活動あり方検討協議会」を設置。町の現状や地域資源を踏まえた、地域連携による部活動の新たな仕組みづくりについて議論を進めています。

■ これからの新たな地域クラブ活動のイメージ



休日の部活動
可能な限り早期の実現を目指します。



■ なぜ地域展開が必要なのか？

・少子化の進行

今後10年間で、町内の中学生数は約40%減少する見込みです。すでに一部の部活動では、合同チームで大会に参加するなど学校単独での活動継続が困難な状況が生まれています。

・指導者の不足と教員負担

専門的な指導ができる教員が限られている現状では、長時間にわたる部活動指導が教員の大きな負担となっており、教育全体の質の確保が課題となっています。

部活動の地域展開は、学校・地域・家庭が連携しながら進めていく町ぐるみの取り組みです。単なる学校の負担軽減ではなく、子どもたちにとってより良い学びと成長の機会を創出する重要な改革です。今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 教育振興課 0749-42-8016



図書館へ 行こう

—暮らしのなかに図書館を—

開館時間 10:00～18:00

■愛知川図書館 (☎0749-42-4114 FAX0749-42-8484)

休館日 月・火・祝日・月末水曜日

■秦荘図書館 (☎0749-37-4345 FAX0749-37-4309)

休館日 木・金・祝日・第1水曜日

ホームページアドレス

<https://www.town.aisho.shiga.jp/toshokan/index.html>

愛荘町は読書のまち

まちじゅう読書をすすめましょう！



小中学生に

図書カードをお送りします。

愛荘町では、物価高騰対策およびこども読書の推進をめざして、愛荘町の小中学生に1000円分の図書カードをお送りします。対象は令和7年9月1日現在、愛荘町に住所がある小中学生です。10月下旬から11月上旬にかけて、特定記録郵便でお送りします。読書や学習にぜひ役立ててください。

愛荘町町制施行20周年記念・ 図書館フェスティバルを 開催します!!

11月の期間中、町立図書館では下記のイベントを予定しております。詳細はホームページ等でお知らせしますので、ぜひご来館ください。

- ・マガジンリサイクル
- ・映画会 ・講演会 など（予定）



現在、図書館・びんてまりの館は長寿命化改修工事のため、一部区画への立ち入りを制限させていただいております。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

図書館からのお知らせ



おひざでだっこのおはなしかい

日時 11月4日(火) 10:15～10:45
場所 秦荘図書館
対象 2歳くらいまでのお子さんご家族

くまさんといっしょのえほんのじかん

日時 11月8日(土) 10:30～11:00
場所 秦荘図書館
対象 3歳くらいのお子さんご家族

おひざでだっこのおはなしかい

日時 11月9日(日) 11:00～11:30
場所 愛知川図書館
対象 2歳くらいまでのお子さんご家族

古文書をよむ会

日時 11月7日(金) 14:00～15:00
11月16日(日) 10:30～11:30
場所 愛知川図書館
対象 どなたでも参加いただけます

あたまいきいき音読教室

日時 11月18日(火) 1回目 10:30～11:15
2回目 13:30～14:15
場所 秦荘図書館
対象 どなたでも参加いただけます

おはなしかい

日時 11月22日(土) 14:30～15:00
場所 愛知川図書館
対象 3歳くらいのお子さんご家族

愛荘町は読書のまち「愛荘町まちじゅう読書の宣言」

受講生募集!!

はじめての方
のための

びん細工手まり講習会

日時 令和8年3月14日(土)、21日(土)、28日(土)
いずれも午前10時15分から午後5時まで
(昼休憩1時間)

対象 町内にお住まいで、はじめてびん細工手まり
を作る方

場所 びんてまりの館 (創作交流室)
内容 直径15センチメートルのびんを使ったびん
細工手まりを1個作ります

定員 10名 (要申込・先着順)

講師 愛知川びん細工手まり保存会

受講料 7,000円

☎ 愛知川図書館カウンターか ☎0749-42-4114まで



おしえて 20歳になったら 国民年金

ねんきん

国民年金第1号被保険者で平成31年(2019年)2月1日以降に出産された方へ
産前産後期間の国民年金保険料が免除されます!

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が平成31年(2019年)4月から始まりました。

1. 国民年金保険料が免除される期間

- * 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- * 多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。
- * 免除対象期間【色の付いた部分が免除期間】

	3か月前	2か月前	1か月前		1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方				出産予定月			
多胎の方				出産予定月			

2. 届出方法

- * 出産予定日の6か月前から届出可能です。なお、出産後も届出が可能です。
- * 住民登録をしている市(区)役所・町村役場の国民年金担当窓口へ届書を提出してください。
※郵送でもお手続きが可能です。
- * 手続きには母子健康手帳など※1が必要です。(出産後は、市区町村で確認できる場合は不要です※2)
※1郵送で届書を提出する場合は、出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください。
※2別世帯の子の場合、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

☎ 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112 / 住民課 ☎0749-42-7692

男 女 共 同 参 画

— できることから始めよう!! 男女に築く 愛のまち —

11月は
「仕事と生活の
調和推進月間」
です!

「仕事と生活の調和」すなわち「ワーク・ライフ・バランス」とは、仕事や家庭生活、地域活動など、様々な活動を自分が希望するバランスで行うことができる状態のことです。

ワーク・ライフ・バランスの実現は、働き方改革などの社会全体の動きだけではなく、自分自身の働き方について見直すきっかけにもなります。仕事と生活の両方を充実させるには、どのような働き方が最適かを考え、できることから取り組んでみませんか。 ☎ みらい創生課 ☎0749-29-9046

1. 開帳とは？

江戸時代(1603~1868)、各地の名所や名物、さらに各地の寺社へ参詣が盛んとなりました。そのため江戸時代には現在のガイドブックと同様の案内図が製作・販売されました。

開帳とは、公開していない秘仏や本尊を、一定の期間見ることができ、参詣者に結縁する機会を与えることです。その後、開帳は寺院の境内で見世物興行が行われるなど、本来の意味とは異なっていました。また、寺院側も、開帳で多額の賽銭や祈祷料により、寺院への経済的な役割になりました。

2. 仏心寺の場合

愛荘町岩倉の仏心寺は、天正4年(1576)、慶長13年(1608)、寛永17年(1640)、寛文12年(1672)、天明元年(1781)、寛政7年(1795)、文化2年(1805)の7回開帳が行われました。その中でも、寛政7年の記録には開帳の準備段階からの記録が残されていました。その概略を紹介します。

3. 寛政7年開帳

本史料は、1枚の紙で書かれています。上部が破損し、全文が読むことができません。しかし、大まかではありますが、内容を把握することができます。また、本史料のタイトルは「地藏山金臺寺矢取地藏開帳覚書」であり、仏心寺は以前金臺寺というお寺であり、これは「矢取地藏縁起絵巻」という資料からも確認ができます。

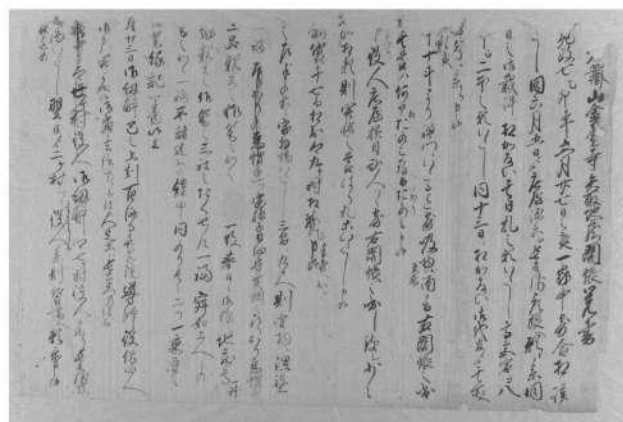
4. 開帳計画開始

寛政7年5月27日の夜に、仏心寺の開帳計画が始まります。6月5日に庄屋の源六と長兵衛の二人が、愛荘町の藩元である彦根に行き、開帳を行っていいか許可を伺います。この時代、催事などを行うにしても藩の許可が必要になります。

6月18日の夜には、10歳以上の年齢から、果ては仏門に入った人まで男性を集め、開帳への協力を要請します。その際に集まった男性に出されたものは「吸物・豆腐・酒」になります。また、庄屋・横目には寄附をお願いしています。

その後、開帳に当たっての品々のリストが記載され、開帳初日には百済寺の僧侶が扉を開く役割や開帳の際の各村の役割が記載されて、この史料での開帳記録は終わっています。

本史料は、令和7年9月27日より開催されています。秋季特別展にて展示されています。詳しい内容については展覧会にて説明を行います。



▲地蔵山金臺寺矢取地藏開帳覚書 (個人蔵)

< 博物館展覧会 開催中 >

令和7年9月27日(土)から12月7日(日)まで

展覧会名 百発百中!? 仏心寺の仏様

会場 歴史文化博物館 企画展示室

開館時間 午前10時から午後5時まで (最終受付は午後4時30分)

休館日 月曜日・火曜日 (ただし祝日の場合は開館)、祝日の翌日 ※11月は全日開館
※10月8日(水)・14日(火)・15日(水)・20日(月)・21日(火)・28日(火)~31日(金)

展示解説 10月5日(日)、10月26日(日)、11月16日(日)、11月30日(日) 午前11時~、午後2時~

入館料 大人300円 子ども150円 (町内在住者の方は無料)

ぶんが 情報発信中

- ・ハーティーセンター秦荘 ☎0749-37-4110 休館日 月曜（祝日に当たる場合は翌日以降の平日）
・歴史文化博物館 ☎0749-37-4500 開館時間 10:00～17:00
- ・近江上布伝統産業会館 ☎0749-42-3246 休館日 月・火・祝日の翌日
（ゆめまちテラスエチ1階）開館時間 10:00～17:00
- ・愛知川びんてまりの館 ☎0749-42-4114 休館日 月・祝日
開館時間 10:00～18:00
休館日 月・火・毎月最終水曜・祝日

愛荘町音楽祭 2025



愛荘町内の児童・生徒が、日ごろの練習の成果を発表する音楽発表会です。どなたでもご覧いただけます。子どもたちのがんばる姿やすばらしい演奏に、皆さんで盛大な拍手をお送りください。

日時 11月1日（土）13:30から
場所 ハーティーセンター秦荘 大ホール
入場料 全席自由 入場無料



♪ 愛荘町少年少女合唱団
♪ 秦荘中学校吹奏楽部
♪ 愛知中学校吹奏楽部
♪ 愛知高校音楽部



ワールドゲームパーク WORLD GAME PARK



世界のボードゲームやカードゲームなど、アナログゲームが大好きなナビゲーターといっしょに遊んで楽しみましょう！英語ができなくても心配ありません。

好評につき毎月開催が決定しました！
どなたでも参加できます。あなたも参加しませんか。



日時 11月8日、12月6日、
1月17日、2月7日、3月7日
いずれも（土） 13:30～15:30
場所 ハーティーセンター秦荘 カフェyakuba
参加費 小中高生 500円
大人 1,000円
定員 20名
申込み QRコード、またはお電話で。



ハーティー マンズリー コンサート

音楽好きが楽しく演奏するコンサートです。歌あり演奏ありの60分。気軽にお越しください！



11/15（土）
★Saxophone Quartet 風
★#tugihagi#

12/20（土）
★秦荘中学校吹奏楽部
★愛知高校音楽部
★エリオットさん

時間 10:00から
場所 ハーティーセンター秦荘
大ホールロビー
入場料 無料

※出演者や演奏順は変更になる場合がございます。
※アルミ缶やペットボトルキャップ、使用済切手があればお持ちください。福祉施設の運営資金にさせていただきます。

水神さんになった愛荘町の偉人 西澤真蔵を語る会



愛荘町野々目出身の西澤真蔵は、明治期、麻織物や金融業で大きな成功をおさめました。その後、麻布商売で縁のあった愛知県で進められていた枝下用水（しだれようすい）の開削工事に関わり、多大な私財を投じて工事を完成させました。偉人 西澤真蔵について、やさしくおもしろくお話いただけます。

日時 11月30日（日） 13:30から
場所 ハーティーセンター秦荘 第5サークル室
講師 達 志保（つじ しほ）さん
枝下用水資料室 代表
（公財）愛知・豊川用水振興協会研究員
愛知県立大学・中京大学・愛知淑徳大学非常勤講師ほか
入場料 無料
申込み ハーティーセンター秦荘までお電話で。

「思いやり」と無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)

私たちは、家族の中や学校の道徳で「思いやり」の心を持つことの大切さを学んできました。しかし、ふと今日までを振りかえると、思いやりが自分にとっては「ありがたい迷惑」であったり、こんなに思いやりを持って向き合っているのに「余計なお世話」と捉えられたり、これだけしてやったのに「お礼の言葉」もないと、怒りを覚えることはありませんでしたか。

「思いやり」とは、相手の思いに寄り添った言動ですが、しばし食い違ふことがあります。相手が望んでもいないのに、自分の思い込みで、相手はきっとこんな思いでいることに違いないと、行動を起こしてしまい、逆に相手に気を遣わ

せたり、距離を置かれたりすることもしばしばあります。

また、「押し売りの思いやり」で、「私はこれまで貴方に尽くしてやってるのに、お礼の言葉もない」等、自己の利害感や序列意識の中で思いやりが利用され、相手が呆れて疎遠になることもあります。損得や勝ち負け、序列意識は人間の心の中に、必ずと言っていいほど存在するものですが、そんな自分に気づかない人も多いのではないのでしょうか。「思いやり」と「無償の愛」が同じだとは言いきれませんが、相手を大切にしていくな視点として考えることもでき、「愛情」「思いやり」とは同じような領域にあるものなのでしょう。

無償の愛の定義:「無償」とは、見返りや損得がないことを意味し、対価を払わないというニュアンスを含みます。英語では「unconditional love (無条件の愛)」と表現されます。これは、利益を一切考えずに相手に注ぐ愛情を指します。

無償の愛を感じる瞬間

- 弱っているときに支えてくれたとき
- 短所やだめなところを受け止めてくれたとき
- 家族や友人を大切にしてくれたとき
- 自分を犠牲にして行動してくれたとき
- 要望に応え続けてくれたとき
- 見返りを求めず、自分の幸せを心から願ってくれるとき
- どんな時も味方でいてくれるとき

無償の愛を与える人の特徴

- 見返りを求めない、自分が犠牲になれる
- 一生その人だけを愛する
- いつでも味方でいる
- 相手の生存を助ける
- 損得勘定を抜きにして献身的に動く



今日の社会は、「経済と時間の効率化」が最優先される社会で、個性化を大切にした結果、自治会の未加入者、老人会、PTA、子ども会育成会等、今日までの既存団体が目標設定や改革ができず、衰退の方向に向き、家族や地域のコミュニケーションが弱体化傾向にあります。

その結果、孤立や居場所の無い人々等、近隣で気になる人々も増加の傾向にあります。「お互い様」で利害のないお付き合いを大切に、家庭や地域の人間関係を重視し、「皆のために尽くす気持ち」がなければ、これからは、更に厳しい人間関係が増幅し、負の遺産を子どもたちに残すことになります。

私からはじめる、「相手の側に寄り添った思いやり」「無償の愛」「お互い様」「個々の主体性の尊重」「協働：一緒に汗をかく」等が、これからの愛荘町の家庭づくり、地域づくりといった多様な共生社会づくりのKeywordになってくるのではないのでしょうか。

あと、自己の「無意識の思い込み」が、他者を苦しめていたり、個々の主体性を奪っていたりすることも自覚していく必要があります。

問4 人の役に立つ人間になりたいと思いますか。(〇は1つ)



小6:「思う」と「どちらかと言えば思う」で96.3%
中3:「思う」と「どちらかと言えば思う」で95.8%
「人の役に立つ人間になりたい」と大半の子どもたちが思いを持っているのに自己肯定感は低い、これを言い換えると、家庭や地域、学校等の様々な場面で、「大人が子どもたちを一人の人格者として活動を託し、子どもたちの主体性を尊重していく必要がある」と読み取ることもできます。また、子どもたちの可能性を、大人が奪っていないか、子どもの発達に応じて任せていく大人の姿勢が問われています。」近年少子化や生活文化の向上で、子どもに向き合う大人の姿勢がどんどん崩れてきて居場所に困る子どもたちも増加してきています。

令和4年度 愛荘町人権意識調査から

11月8日は「いい歯の日」

歯周病について

歯周病は、口の中の細菌が原因で、歯を支えている歯茎や骨が徐々に破壊されていく病気です。

進行すると歯肉が赤く大きく腫れ、歯がぐらついているなどの症状が起こり、最終的には歯が抜け落ちてしまいます。また、歯周病は動脈硬化や糖尿病などを悪化させる一因でもあります。



歯周病の原因となる歯垢(プラーク)

歯の表面に付着している白または黄色いものが歯垢(プラーク)で、わずか1mgの中に1億個以上のむし歯菌や歯周病菌が棲みついています。歯垢が菌ごと石灰化したものが歯石で、一度できると歯磨きでは取れず、表面がざらつくためにさらに歯垢がたまりやすくなってしまいます。

歯周病予防について

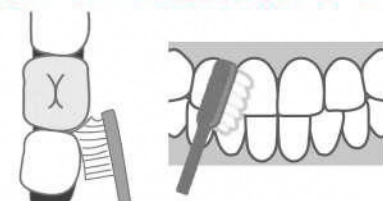
歯周病を予防するためには、毎日の歯磨きで歯垢を取り除くことが大切です。



ブラッシングのポイント

- 歯ブラシは毛先を使い、強く力を入れすぎないようにする。
- 磨く順番を決めて、歯1本ずつすべての面を磨くようにする。
- 歯と歯の間や歯並びの悪いところ、入れ歯の部分や奥歯の裏側など磨き残しの生じやすい場所は、フロスや歯間ブラシを使用する。

歯ブラシは鉛筆を持つように



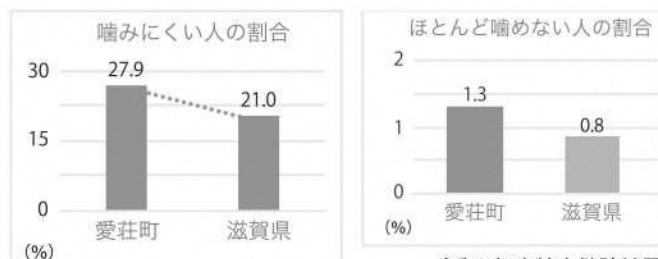
毛先は歯と歯や歯ぐきの溝にはいるように、細かく動かします。
前歯や犬歯などは、縦磨きが適しています。

歯周病の初期は自覚症状がなく進行してしまうので、早期発見し、進行を防ぐためにも

定期的な歯科健診が大切です。

また、歯周病は「生活習慣病」のひとつです。生活習慣を見直すことも歯周病の予防に繋がります！

特定健診の問診結果から、愛荘町は噛みにくい・ほとんど噛めない人が多い状況です。



令和5年度特定健診結果

いつまでも自分の歯で食事を楽しめるよう、しっかりよく噛んで歯を失う原因となる歯周病を予防しましょう！

健康推進課は1口プラス10回噛む

「噛むCOME(かむ)+10(プラステン) 運動」を進めています。

参考：日本歯科医師会、滋賀県歯科医師会

健康推進課 ☎0749-42-4887



国民健康保険税 納付確認書(確定申告・年末調整用)の発行について

令和7年1月1日～令和7年12月31日までに国民健康保険税を普通徴収(納付書払い・口座振替)で納付された世帯へ、確定申告や年末調整で社会保険料控除に使用する『国民健康保険税の納付確認書』を発行します。発行には申請が必要ですので、役場税務課までお越しください。

申請に必要なもの

- 「世帯主」または「同一世帯の方」が窓口に来られる場合
 - ・本人確認書類(運転免許証など)
 - 「別世帯の方」が窓口に来られる場合
 - ・委任状 ・本人確認書類(運転免許証など)
- ※委任状は町ホームページの様式ダウンロードのページからダウンロードできます。

発行場所 税務課

発行開始月日 令和7年11月13日(木)から

ご注意ください!

国民健康保険税については、年末調整や確定申告のとき、領収証や納付確認書等の書類を添付する必要はありません。ただし、確定申告書等に記載された金額に誤りがないかどうか確認のため領収証等の提示を求められることがあります。

なお、国民年金の保険料および国民年金基金の掛金に係る社会保険料控除については「納付を証明する書類(控除証明書)など」が必要です。

☎ 税務課 ☎0749-42-7690

令和8年

「愛荘町町制施行20周年記念 はたあ 20歳のつどい」 開催について



▲町外在住者の
申込フォーム

- 日時** 令和8年1月11日(日)
13時00分受付、13時30分式典開始
- 会場** ハーティーセンター秦荘 大ホール
(愛荘町安孫子822番地)
- 対象者** 平成17(2005年)年4月2日
～平成18(2006年)年4月1日生まれの方

参加方法

○町内在住者

令和7年11月1日時点で町内に住民登録のある方は、案内状を11月下旬頃に送付しますので、当日受付にて封書をご提示ください。

○町外在住者

令和7年11月1日時点で町外に住民登録のある方は、11月20日(木)までに左記QRコード申込フォームよりお申込ください。または町外在住者「参加申込書」を生涯学習課窓口にて提出、郵送またはメールにてご提出ください。後日案内状を送付しますので、当日受付にて封書をご提示ください。



その他、詳細は町ホームページをご覧ください。生涯学習課までお問合せください。

☎ 生涯学習課 ☎0749-42-8015 FAX0749-42-8014 ✉ syogaku@town.aisho.lg.jp

あなたの写真を
広報紙の表紙に
してみませんか?

～愛荘町の 魅力発見～「みんなのデジタル掲示板」写真コンテスト作品募集

愛荘町で撮影された、町内の魅力新発見・再発見につながるイベントや風景等の写真、愛荘町のお気に入りの1枚をご応募ください。最優秀作品は令和8年度町広報紙の表紙に採用予定です。



- 応募期間** 令和8年1月13日(火)まで
- 応募資格** プロ・アマ、町内外在住問わずどなたでも投稿可

※撮影期間は令和7年1月1日(水)～令和7年12月31日(水)の間に撮影したもので、他のコンテスト等への未応募・未発表の作品に限ります。

- 各賞…令和8年1月下旬審査会にて審査、2月上旬発表
- 最優秀作品(1点):5,000円分図書カード、令和8年度町広報紙の表紙に採用
- 優秀作品(1点):3,000円分図書カード
- 入選作品(1点):2,000円分図書カード

▼応募はこちらから

愛荘町の学び情報サイト
「みんなのデジタル掲示板」



<https://www.town.aisho.shiga.jp/cgi-bin/recruit.php/1/list>

☎ 生涯学習課 ☎0749-42-8015

「あいあいフェスタ2025」 開催します!

愛知高等養護学校では、生徒の学習の成果物を地域の皆様に提供する「販売会」に取り組み、ご好評いただきました。これを踏まえて、今年度からは関係各所と連携しながら、地域とともに作り上げる行事「あいあいフェスタ」へと発展させました。

例年通り、ハボタンを中心とした各種花苗やその寄せ植え、季節の各種新鮮野菜、焼きたての総菜パンと菓子パン、トートバッグやコースターなどハンドメイドの織り縫い製品をお値打ち価格で販売します。また、上記の趣旨に賛同いただいた地域の事業所やボランティアさんを迎えたワークショップもありますのでぜひご来場ください。

日時 令和7年11月22日(土) 10:30～12:30
場所 滋賀県立愛知高等養護学校体育館
(愛荘町愛知川102番地)

まちなか交流フェスタを 開催します

誰もが楽しめるスポーツと文化の体験イベントです。ぜひお越しください。

日時 令和7年11月16日(日)
9:30～16:00

場所 プロシードアリーナHIKONE
(彦根市小泉町640番地)
彦根市立城南小学校 グラウンド・体育館
(雨天時のみ)(彦根市西今町380番地)

参加費 無料
申込 不要(一部事前予約制)



▲詳細は
こちらから



電気の子メーターをご使用の皆さんへ

検定や基準適合検査を受けた有効期限内の電気の子メーターを使用しましょう。有効期限は、電気計器全面の丸形ラベルで確認できます。

☎ 関西地区証明用電気計器対策委員会事務局(日本電気計器検定所関西支社内) ☎06-6451-2355

11月の行事予定

日	曜日	一般行事	時間	場所
4	火	おひざでだっこのおはなしかい	10:15～10:45	秦荘図書館
7	金	古文書をよむ会	14:00～15:00	愛知川図書館
8	土	くまさんといっしょのえほんのじかん	10:30～11:00	秦荘図書館
9	日	おひざでだっこのおはなしかい	11:00～11:30	愛知川図書館
16	日	古文書をよむ会	10:30～11:30	愛知川図書館
18	火	あたまいきいき音読教室	10:30～11:15 13:30～14:15	秦荘図書館
22	土	おはなし会	14:30～15:00	愛知川図書館

滋賀の恵みで、髪うるおう

みずみなシャンプー・トリートメント

～販売店舗～
BEAUTYMALL
(ヒロセ美容室)
ヒロセ美容室はなれ
ヒロセビートル本社
愛知川駅一歩
湖東三山あいしょう館

髪と地肌に
自然のうるおいを
近江米・朝宮茶の県産成分配合
株式会社ヒロセホールディングス



<広告>

ペットボトル容器製造の求人!

時給 ¥1,400
手当 ¥100/時間
勤務場所 犬上郡甲良町
勤務時間 8:00-16:00、16:00-24:00、
0:00-8:00 3交替(残業あり)
休日 シフト制(年間130日以上)
喫煙 敷地内喫煙部屋有り
資格 リフト免許あれば尚可

ジェイコネット株式会社
滋賀県長浜市神照町319-2 ワイエビル30 2F
応募☎TEL 0749-59-3356

<広告>

従業員の 勤労意欲の向上に!

国の退職金制度「中退共」がサポートします。

●掛金を一部助成 ●全額非課税 ●カンタン管理
—— 家族従業員の加入もOK! ——
事業主と生計を一にする同居の親族のみを
雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。
詳しくはホームページをご覧ください。 中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

11月の保健センター事業

☎ 健康推進課 ☎0749-42-4887

☆乳幼児健康診査

健診・相談名	実施日	受付時間	対 象
4か月児健診	12日(水)	13:00～13:10	令和7年 7月生

※各健診の持ち物は、愛荘町 HP に掲載の「健康カレンダー」よりご確認ください。

☆健康相談

- 保健師による「健康・こころ・子育て全般」に関する相談(予約制)

実施日	受付時間
10日(月)	9:00～16:30
17日(月)	

☆栄養相談・もぐもぐ相談

- 管理栄養士による「食事・栄養」に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
10日(月)	9:00～11:30

☆おっぱい相談

- 助産師による母乳育児等についての相談(予約制)

実施日	受付時間
10日(月)	13:00～16:00

☆子育て相談

- 臨床心理士・心理判定員による子どもの成長発達に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
随 時	個別に調整

☆歯科相談

- 歯科衛生士による「歯・口」に関する個別相談(予約制)

実施日	受付時間
10日(月)	9:00～11:30
17日(月)	13:30～16:00

☆女性のための健康相談

- 助産師による妊娠・更年期等についての相談(予約制)

実施日	受付時間
随 時	個別に調整

☆ぷれママ教室

- 助産師、保健師等による妊婦教室(予約制)

実施日	時間	会場
26日(水)	10:00～11:30	福祉センター愛の郷「わんぱくひろば」
内容：妊娠・出産のお話 ①妊娠期からの栄養のとり方について ②妊娠～育児に役立つ図書の紹介 ③支援センターの見学 など		

☆保育園・幼稚園巡回訪問

- 保健師、心理判定員による園児の観察と保育相談
ご希望の方は各保育園・幼稚園にご相談ください。

☆献血

(予約不要) 皆さまのご協力をお待ちしています！

実施日	時間	会場
16日(日)	10:00～12:00 13:00～15:00	町内イベント会場内 (ラポール秦荘周辺)



「つくろうよ 週に2日は 休肝日」

適正飲酒の10か条 第4条

11月10日から16日は
アルコール関連問題啓発週間です！

掲載料 月額1枠6,300円、2枠10,500円
掲載規格 縦50mm×横57mm(1枠)
※1掲載号につき2枠限りで、3回まで掲載できます。
町ホームページへの広告も1枠7,300円(税込)で募集中です。
問 申 未来創生課 ☎0749-29-9046



☎ = 電話番号 申 = 申し込み先
FAX = ファックス番号 問 = 問い合わせ先
✉ = 電子メール

11月のゴミカレンダー

ごみは決められた方法で出しましょう

黒字:秦荘地区 赤字:愛知川地区

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 文化の日	4 燃やすごみ 燃えないごみ	5 燃やすごみ	6 燃やすごみ 色つきびん	7 燃やすごみ	8
9	10 燃やすごみ	11 ペットボトル 燃やすごみ	12 金属 ペットボトル	13 燃やすごみ 金属	14 びん 燃やすごみ	15
16	17 燃やすごみ 白色トレイ	18 白色トレイ 燃やすごみ	19 燃えないごみ	20 燃やすごみ	21 燃やすごみ	22
23 勤労感謝 /30 の日	24 振替休日	25 燃やすごみ	26 燃やすごみ	27 燃やすごみ 無色透明びん	28 燃やすごみ	29

11月のし尿収集カレンダー

日(曜日)	愛知川地区		秦荘地区	
	午前	午後	午前	午後
4日(火)	—	—	上蚊野①・ 松尾寺①②③・ 斧磨③	不定期
5日(水)	長野①	不定期	—	—
7日(金)	愛知川①		—	岩倉①・ 常安寺①
10日(月)	—	—	安孫子①・西出①・東出②	
11日(火)	沓掛①②		—	—
12日(水)	川原①・山川原①		—	—
14日(金)	—	東円堂①	目加田①	不定期
17日(月)	—	—	蚊野③・軽野②	
18日(火)	市①②	不定期	—	—
19日(水)	東円堂②・長野②		—	—
21日(金)	荻間①②・豊満①②・平居①②		—	島川②
25日(火)	—	—	下八木②	不定期
26日(水)	石橋②③・ 愛知川②	不定期	—	—
28日(金)	—	愛知川③・ 長野③	沖①③	

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「松尾寺①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた松尾寺のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2〜3日は前後します)に収集させていただきます。
※集落とは、住所地名を指していますので、該当する収集日に依頼をしてください。

11月の各種相談日

■弁護士による町民無料法律相談

※要予約。10/31(金)締切 定員6人(1人30分)。

◎秦荘支所 相談室

11/5(水) 13:30~16:30

問 経営戦略課

☎0749-42-7680

■心の教育相談(愛荘町少年センター)

※前日までに要予約。臨床心理士が相談に応じます。
中学生から20歳未満を対象。

◎本庁舎

11/18(火) 10:00~15:00

問 愛荘町少年センター

☎0749-42-8018

■就労相談

転職や失業の相談に就労指導員が応じます。

◎山川原地域総合センター

◎川久保地域総合センター

◎長塚地域総合センター

相談時間 毎週火・水・木曜日9:00~16:00

※曜日、時間に変更になることがありますので
ご了承ください。

問 山川原地域総合センター ☎0749-42-2478

問 川久保地域総合センター ☎0749-42-2003

問 長塚地域総合センター ☎0749-37-3279

■心配ごと相談

介護・福祉相談も随時受付。電話相談、匿名相談可。

◎福祉センター愛の郷

11/5(水)・11/19(水) 13:30~15:30

◎福祉センターラポール秦荘いきいきセンター

11/12(水)・11/26(水) 13:30~15:30

問 社会福祉協議会愛知川事務所

☎0749-42-5843

問 社会福祉協議会秦荘事務所

☎0749-37-8063

■特設人権なんでも相談所

◎福祉センター愛の郷

11/26(水) 13:30~15:30

※大津法務局彦根支局にて常設相談所も開設して
います。(9時30分~16時30分 土・日・祝日除く)

問 人権政策課

☎0749-42-7696

■行政相談

◎秦荘支所 相談室

11/20(木) 13:30~15:30

問 経営戦略課

☎0749-42-7680



わが家の天使 1歳のお誕生日おめでとう!



マツモト
ジョルジェエイキちゃん

お誕生日おめでとう♥



やま わき ひまり
山脇向葵ちゃん

笑顔の可愛いひまりちゃん♡
1歳のお誕生日おめでとう!

1月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんのお写真を大募集!

広報あいしょう11月号に「お子さんの顔写真」「お子さんの名前」「一言メッセージ」を掲載します。掲載を希望される方は、①お子さんの氏名(ふりがな)②生年月日③保護者氏名④電話番号⑤一言メッセージ(20文字前後)⑥ホームページへの掲載の有無をメール本文にご入力の上、お子さんの写真を添付してメールでご応募ください。メール送信後は、受信確認のためお電話ください。メールの内容を確認しましたら、受付完了メールを送付させていただきます。メールの返信がない場合は、みらい創生課へご連絡ください。

【応募締切】11月7日(金) ※応募多数の場合は、抽選を行うことがあります。
問 みらい創生課 ☎0749-29-9046 ✉seisaku@town.aisho.lg.jp



▲メールでのご応募はこちら

第13回愛荘66かまど祭を開催します

今年は、『共に未来へー未来をつくる、みんなのチカラー』をテーマのもと、すべての世代が希望をもって未来へ歩み進められるよう開催します。

詳細は下記二次元コードの公式インスタグラムにて随時配信します。

詳細はこちらから

開催日:
令和7年11月16日(日)

場所:
ラポール秦荘周辺一帯



@AISHO_66

問 愛荘町商工会青年部 ☎0749-42-2719

愛荘町町制施行20周年記念 近江鉄道ヘッドマーク電車が走ります!

愛荘町は、令和8年2月13日に町制施行20周年を迎えます。この節目を記念し、20周年を盛り上げるため、記念ロゴマークをデザインした特別なヘッドマークを掲げた電車が近江鉄道全線を走行します。

沿線走る特別な電車をぜひご覧いただき、町の20周年を一緒にお祝いしましょう。

記念ヘッドマーク電車の運行期間は、次のとおりです。

第1期:令和7年11月10日(月)～11月30日(日)
第2期:令和8年2月6日(金)～2月19日(木)



問 みらい創生課 ☎0749-29-9046

わたしの学校



秦荘中学校
令和7年度 職場体験

2年生で職場体験学習を行いました。地域の方々のご協力のもと、実際に体験してみないとわからなかった仕事の楽しさや大変さ、やりがいなどを肌で感じる事ができ、将来について考えるよい機会になりました。



令和7年8月 火災・救急情報

【火災発生状況】 町内0件

【救急出動状況】 町内94件(交通事故6、労働災害2、運動競技1、一般負傷10、自損行為2、急病71、転院搬送1)

問 東近江行政組合愛知消防署 ☎0749-45-4119

令和7年11月の徴収税金

納期限および口座振替日は、12月1日(月)です。

固定資産税(4期分) / 国民健康保険税(6期分)

問 税務課 ☎0749-42-7690

人のうごき

人口総数	20,876人	(+24人)	(令和7年9月30日現在)
男	10,476人	(+14人)	()は対前月末比
女	10,400人	(+10人)	
世帯数	8,616世帯	(+26世帯)	

令和7年11月の「窓口延長業務日」 開設窓口 本庁舎1階住民課窓口

開設日 6日(木)・20日(木) 開設時間 19時まで

取扱業務 戸籍、住民票、印鑑の届出・証明、国民健康保険、国民年金、福祉医療、後期高齢者医療に関する事務

※他の市区町村、関係機関への照会を必要とする届出については、当日受付できない場合があります。身分証明書や添付書類など必要な場合もあります。

問 住民課 ☎0749-42-7692

愛荘町 LINE 公式アカウント
「友だち」追加してね♪



愛荘町公式Facebook
「愛荘町 あいしょうさん紀行」



学びにつながる
「みんなの
デジタル掲示板」

